

公益財団法人かめのり財団
2021(令和3)年度緊急支援プロジェクト助成
募集要項

■テーマ

多文化共生社会を目指して ～今日本に暮らす外国人の方々に必要な取組とは～

■趣旨

かめのり財団は日本とアジア・オセアニアの若い世代の交流を通じて、未来にわたって各国との友好関係と相互理解を促進するとともに、その懸け橋となるグローバル・リーダーの育成をはかります。

2020年から続く新型コロナウイルス感染症（COVID-19）により国際交流事業が実施できない状況下で、その再開を見据え、2021年度は日本国内で COVID-19 により生じた新たな課題に立ち向かう活動を緊急的に助成します。本助成事業では、アジア・オセアニアを対象に、日本に居住する外国人やその人々が暮らす地域の抱える課題に気づき、その解決に向け取り組む活動を支援します。これらの活動を通じて、異なる文化の人々が互いを理解・信頼し、共に生きていく社会を目指します。

■対象個人/団体の資格

- ・ NPO（非営利団体。法人格の有無は問いません）、ボランティアグループ、個人であること
- ・ 日本とアジア・オセアニアの懸け橋となる活動を目的としていること

■助成対象事業

- ・ COVID-19 の影響を受ける人々や地域の実態を知るための調査・分析を行い、それにより明らかになった課題を解決するために取り組む事業であること(*1)
- ・ 活動地域が日本国内であること
- ・ 事業実施期間は、2021年10月1日～2022年3月31日とするが、最長2023年3月31日までの2022年度にまたがる活動も認める(*2)
- ・ 事業の対象者（受益者）に、現在日本に居住しているアジア・オセアニアの国・地域からの在留外国人が含まれていること(*3)

*1 調査活動のみ行う事業は対象外とする

*2 ただし2021年度内（2022年3月31日まで）に事業を開始していること

*3 対象とする国・地域

アジア	インド、インドネシア、カンボジア、シンガポール、スリランカ、タイ、韓国、中国、ネパール、パキスタン、バングラデシュ、東ティモール、フィリピン、ブータン、ブルネイ、ベトナム、マレーシア、ミャンマー、モルディブ、モンゴル、ラオス、台湾、香港、マカオ
オセアニア	オーストラリア、キリバス、クック諸島、サモア、ソロモン諸島、ツバル、トンガ、ナウル、ニウエ、ニュージーランド、バヌアツ、パプアニューギニア、パラオ、フィジー、マーシャル、ミクロネシア

■助成のための予算総額

2,000 万円

■助成額

1 事業あたり 300 万円程度

* 事業の必要性や内容を審査の上、申請額を増額または減額査定して助成額を決定する場合があります。

* 2 ヶ年（2022 年度にまたがる）事業の場合は、1 事業あたり 600 万円程度とします。ただし、今年度分の採択後に、今年度の活動内容にもとづいて次年度分の審査を行います。このため助成金は、今年度分と次年度分の 2 回に分けて支給します。

■助成対象となる経費

- ・ 対象となるのは、人件費、旅費、通信運搬費、物品購入費など事業実施に必要な経費です。また、人件費には事業のコーディネートを担うスタッフの人件費も含まれます。その場合は費用の必要性・妥当性を示してください。
- ・ 組織基盤の維持にあたる経費（事務所家賃、光熱水費等の一般管理費）は対象外となります。

■審査方法

外部有識者を含めた「助成審査委員会」により書類審査を行い、決定します。（プレゼンテーションや面接等はありません）

■審査基準

次の点を総合的に評価します。

1. 必要性

事業の目的、対象者を明確にしていること。その対象者は COVID-19 の拡大前からどのような状況に置かれ、COVID-19 の影響をどのように受けているのかの実態を調査の上、具体的なデータを基に示していること。その調査をこれから行う場合は、対象者は誰で、何を明らかにするための調査なのかを具体的に示すこと。

2. 緊急性

COVID-19 による課題の深刻化への対応が急がれる理由、その実施が必要な期限・期間を具体的に示していること。COVID-19 による影響拡大前からの既存事業であれば、その事業の中でどの部分に緊急性が高いと考えられるのかを、根拠とともに特定すること。

3. 有効性

提案される事業の実施により、どのような変化や効果があるのか、事業の「ねらい」（目的）とともに、「どの対象・水準まで届くことを自らに課すか」（目標）と「それをどのように測るか」（指標）を示していること。

■申請方法

次の書類を電子メールに添付、または閲覧可能なリンクをメール本文に記載し、当財団までご提出ください。（宛先：grant@kamenori.jp）

1. 所定の申請書
2. 所定の推薦書 2通
3. 所定の事業計画書
4. 所定の事業収支予算書
5. 事業実施スケジュール（ガントチャートの形式をとること）
6. 以下のいずれかを提出
 - ① CANPAN (<https://fields.canpan.info/organization/>) へ団体情報を入力の上、「団体情報／団体詳細」を印刷したもの（情報開示レベル4以上の記載、および②で示す書類の添付を含んだ団体情報を印刷し、添付すること）
 - ② 過去2年間の事業報告書、決算書またはこれらの内容を記したもの

* 上記1～4は当財団ホームページ(<https://www.kamenori.jp/>)よりダウンロードしてください。

* 上記2は、活動に関わるもしくは活動をよく知る第三者で、異なる2名からの推薦であること。

* 申請書類受付後、受領確認をメールで連絡します。

* 申請書類は返却しませんのでご了承ください。

■申請期間 2021年7月12日（月）～2021年8月23日（月）14:00まで

■発表 2021年9月中旬 電子メールにて通知します。

■助成金の支払い

2021年10月上旬を予定しています。2ヵ年（2022年度にまたがる）事業の場合、2回に分けての支給となり、2022年1月末までの活動についてのご報告をいただいた後、審査の上2022年4月に2回目の支給を予定しています。

■中間報告会

採択された団体には、2022年1月開催予定のオンライン中間報告会にご参加いただきます。

■報告書

事業終了後60日以内に所定の書式による事業報告書と収支報告書を提出していただきます。

■個人情報の取り扱いについて

- ・ 申請時にいただいた個人情報は、審査に関する確認、審査結果のご連絡のために使用いたします。
- ・ 採択が決定した場合は、申請書類に記載されたお名前、活動内容などを当財団ホームページや新聞などへの公表も含め、広報活動に利用いたします。

■問い合わせ先

担当：奥村・後藤

住所：〒102-0083 東京都千代田区麹町5-5 ベルビュー麹町1F

公益財団法人かめのり財団 「緊急支援助成」係

Tel : 03-3234-1694 Fax : 03-3234-1603 E-mail : grant@kamenori.jp